

聖刻文字の E9, E20/21, E27 に対応する神官文字

— 「エルミタージュ・パピルス No.1115」 と
「プリス・パピルス」を事例として—

永井正勝

1. はじめに

古代エジプトの古王国時代から新王国時代には2つの文字体系が主に使用されていた。その1つは象形の原理で作られた聖刻文字であり、もう1つは筆記体で表記される神官文字である。聖刻文字と神官文字はそれぞれ異なる文字体系に属しており、両者の文字体系が同一文書内で混交されることはなかった。たとえば石材などの硬質書字材料に王碑文を記す際には聖刻文字が、そしてパピルス紙に文学を記す際には神官文字が使用されるというように、両者の文字体系は文書のジャンルや書字材料の違いによって峻別されていた。それゆえ、聖刻文字と神官文字という文字体系の違いに基づいて、当該時期の古代エジプトの文書を聖刻文字資料群と神官文字資料群に大別することができる。

このように異なる2種類の資料群を前に、現代のエジプト学者達は奇妙な態度を見せている。聖刻文字資料群を聖刻文字のまま読み下すのに対して、神官文字資料群についてはこれらを聖刻文字に書き改めた上で、各種の分析を行っているのである。その際、個々の研究者が自らの判断で聖刻文字転写を作成しているのであれば研究態度として理解できる場所であるが、実際には他の研究者が作成した聖刻文字転写を底本として分析が行われていることが多い¹。神官文字と聖刻文字が1対1に対応する場合には聖刻文字転写を底本として使用してもさほど大きな問題は生じないが、両者の対応は1対1になるとは限らないし、1対1に対応することのある文字の場合であっても、転写作成者ごとに文字の判読が異なることも珍しくはない²。それにもかかわらず、エジプト学では聖刻文字転写が分析の底本として使用されているのである。

本稿では、このようなエジプト学の学問伝統を憂え、聖刻文字転写を底本として研究を行うことに異を唱えるべく、聖刻文字と1対1の対応を見せない

神官文字について論じることにする。

2. 分析対象

2.1. 用語の整理—文字素・字体・異体字・字形

分析に先立ち、文字の概念に関する用語をいくつか確認しておきたい。たとえば「あ」の文字を手書きで表現する場合、様々な形状の「あ」が表記されることになる。この際、書き手の違いによって「あ」の形状が異なることは当然だとして、同一の書き手が表記した場合でも「あ」の形状はその都度異なることになる。このような実際に表記された文字の形状の1つ1つを「字形」と呼ぶ。

様々な字形の「あ」を見た場合に、我々は字形上の細かな違いを捨象して、同じ「あ」の文字だと認識することができる。このような文字観念、つまり「同じと判定される文字の集合について、字形の異なりを捨象して得られる文字観念」(樺島 1977: 34) を「文字素」(樺島 1977: 34) と呼ぶ。

文字素を整理する場合、文字素がどのような形をしているのかを示す代表的な形状を設定しておくことと便利である。そのような文字素の代表形を「字体」と呼ぶ。同一の文字素に対しては原則として1つの字体が得られることになるが、日本語の漢字の旧字体と新字体のように、同一の文字素に2つ以上の字体が存在することもある。そのような字体を互いに「異体字」と呼ぶ。

以上に確認したように、文字素を上位概念とし、その下位の階層に字体と異体字を、さらにその下位の階層に字形を位置づけることができる³。

2.2. 分析対象の文字素

聖刻文字の文字素の分類とコード化および字体の整理は A. Gardiner が作成したものが世界基準となっている⁴。本稿で分析の対象とする文字素を Gardiner 式の文字コードと字体で示すと E9  (ブバリス), E20  (セト神) と E21  (横になったセト神), E27  (キリン) となる。このうち、E20 と E21 は同一の文字素の異体字であり、どちらを使用しても語や形態素の意味に違いが生じないので、特に字体の違いを問題としない場合には E20/21 と表記する。

E9, E20/21, E27 はそれぞれ異なる文字素であり、聖刻文字においては、たとえば E9 が *iwd* 「離す」で、E20/21 が *nšny* 「嵐・激怒」や *kri* 「嵐」で、E27 が *sr* 「予言する」というように、それぞれ異なる語で使用される。中

エジプト語辞典でそれらの語の表記を確認すると、(1) のようになる⁵。

- (1) a.  *iw-d* 「離す」 (Hannig 2006: 151)
- b.  *nš-ny* 「嵐・激怒」 (Hannig 2006: 1349)
- c.  *k-ri* 「嵐」 (Hannig 2006: 2527)
- d.  *s-ri* 「予言する」 (Hannig 2006: 2279)

(1a) *iw-d* 「話す」では最初の文字が E9, (1b) *nš-ny* 「嵐・激怒」では最後の文字が E21, (1c) *k-ri* 「嵐」では最後から 2 番目の文字が E21, (1d) *s-ri* 「予言する」では最後の文字が E27 である。(1a) の E9 は *iw* の音価を示し, (1b)・(1d) で使用されている E21 と E27 は限定符である。

以上が聖刻文字の E9, E20/21, E27 とそれらが使用される語の例である。続く 3 節と 4 節では聖刻文字の E9, E20/21, E27 に相当する箇所が神官文字でどのように表記されているのかを確認し, 聖刻文字資料と神官文字資料で使用されている文字素が異なることを示したいと思う。その際, 神官文字資料には同一の書記が書写したと想定されている中王国時代の 2 つの文書, 「エルミタージュ・パピルス No.1115」と「プリス・パピルス」を使用する。

3. Möller の神官文字リストにおける神官文字の字形

神官文字の文字素と字形を整理した研究に Möller (1909) がある。百年以上も前の研究であるが, 今日でもこれに代わる研究書は著されていない。Möller (1909) の文字コードは Gardiner 式の聖刻文字コードと異なり, 通し番号になっている。Möller が掲げる聖刻文字の字体を考慮すると Gardiner 式の E9 と E20/21 はそれぞれ Möller の No.143 と No.144 になる。ところが E27 に該当する神官文字については必ずしも明確ではない。

E27 は Möller (1909) に掲載されていなかったが, その補遺として出版された Möller (1936: 3) においてようやく取り上げられた。Möller (1936: 3) では「No.142bis. (No.142 の 2 番目)」として登録されており, 対応する聖刻文字として「キリン」が描かれている。繰り返すが No.142bis. は Möller (1909) に登録されておらず, 類似した番号の No.142 は「雄牛」をかたどったもので,

Gardiner 式の文字コードでは E1 となり, No.142bis. とは異なる文字素である。また, Möller (1936: 3) に掲載されている事例は本稿で分析資料とする「エルミタージュ・パピルス No.1115」の 31 行目の 1 例のみとなっており、その字形は No.142 のものと類似している。このような状況を考えると, E27 に該当する神官文字が存在していたことを積極的に認めることが難しいように思われる。ここで注目すべきは Gardiner の見解である。かつて Gardiner は中王国時代の神官文字において E20 が E7 や E27 を示すために使用されることを指摘し, その例として「エルミタージュ・パピルス No.1115」の 31 行目と 97 行目の例を挙げていた (Gardiner 1957: 460)。つまり, Gardiner によれば「エルミタージュ・パピルス No.1115」の 31 行目と 97 行目に見られる E27 の文字は E20 で表記されていることになる。本稿では Gardiner の見解を参考にしつつ, 聖刻文字の E27 に対応する神官文字の存在をひとまず保留しておく。

次に No.143 (E9) と No.144 (E20/21) の字形について確認する。表 1 は Möller の No.143 の字形を, 表 2 は No.144 の字形をそれぞれ掲載したものである⁶。

表 1 : Möller (1909: No.143)

[1]	[2]	[3]	[4]	[5]	[6]	[7]	[8]	[9]	[10]	[11]

表 2 : Möller (1909: No.144)

[1]	[2]	[3]	[4]	[5]	[6]	[7]	[8]	[9]	[10]	[11]

表 1 と表 2 の [5] 「イル＝ラフーン・パピルス」, [6] 「シヌへの物語」, [11] 「エーベルス・パピルス」の字形を見ると, 両者の文字が異なる文字素として弁別されているように思われる。これらにおいて, 特に動物の頭部や体の形状, あるいは尾の形状や有無の点で違いが見られる。また, [4] 「ブリス・パピルス」では動物の頭部や体の形状が No.143 と No.144 で類似しているが, 尾の形状

で No.143 と No.144 が弁別されているように思われる。このように、Möller (1909) が掲載している例を見る限り、No.143 と No.144 は字形の上で異なる文字素として認定することが可能である。

4. パピルス写本における字形の検討

本節では同一の書記が書写としたと推定されている「エルミタージュ・パピルス No.1115」と「プリス・パピルス」を用いて、聖刻文字の E9, E20/21, E27 に対応する文字について検討する。

4.1. 「エルミタージュ・パピルス No.1115」における字形の検討

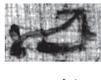
聖刻文字の E9, E20/21, E27 に対応する神官文字を「四足動物」と仮称した上で、「エルミタージュ・パピルス No.1115」⁷における「四足動物」の例を確認すると、「四足動物」は *iwd*「離す」、*nšny*「嵐・激怒」、*kri*「嵐」、*sr*「予言する」で使用されている（表3）。

表3：「エルミタージュ・パピルス No.1115」における「四足動物」

語	箇所	神官文字	文字の機能	聖刻文字で表記する場合
<i>iwd</i>	155 行		表音 (<i>iw</i>)	 E9
<i>nšny</i>	32 行		限定符	 E20/21
<i>nšny</i>	98 行		限定符	
<i>kri</i>	57 行		限定符	
<i>sr</i>	31 行		限定符	 E27
<i>sr</i>	97 行		限定符	

表3は単語ごとに配列した表であるため、字形のタイプ分類を行った結果を表4として掲載する。

表4:「エルミタージュ・パピルス」における「四足動物」のタイプ分類

分類	表音 (<i>iw</i>)	限定符		
	<i>iw</i> d	<i>nšny</i>	<i>ḳri</i>	<i>sr</i>
a 類: 尾がないもの		 32 行	 57 行	 31 行
b 類: 尾が V 字形のもの		 98 行		
c 類: 尾が 1 本線のもの	 155 行			 97 行

(1a)-(1d) で確認したように、① *iw*d で使用される聖刻文字は E9, ② *nšny* と *ḳri* で使用される聖刻文字は E20/21, ③ *sr* で使用される聖刻文字は E27 である。表4のうち、尾を持たない a 類は② *nšny* と *ḳri* および③ *sr* で使用されているが、②と③の字形に弁別的な差を認めることができない。また、*nšny* には a 類と b 類があり、*sr* では a 類と c 類があるというように、尾の有無やその形状に弁別的な特徴を見出すことができない。このように表4および表3に掲げた6例の字形からは、聖刻文字でなされているような文字素の使い分けを積極的に指摘することができない。このような結果から、「エルミタージュ・パピルス No.1115」においては聖刻文字で弁別される E9, E20/21, E27 の文字が使い分けられていないとの判断を下すことができる⁸。

では、エジプト学で使用されている聖刻文字転写において、上記の個所はどのように扱われているのであろうか。管見に及んだ限り、Golénischeff (1906), Erman (1906), Golénischeff (1912), Golénischeff (1913), Blackman (1932), de Buck (1941), de Buck (1948), Foster (1988), Zonhoven (1992), Borghouts (1993), Lapidus (1995), Zonhoven (2001), Chioffi & Le Guilloux (2003), Le Guilloux (2005) の14種類の聖刻文字転写にお

いて、*iw* の音を持つ文字を E9 に、*nšny* と *kri* の限定符を E20/21 に、*sr* の限定符を E27 にそれぞれ転写している。このように、すべての聖刻文字転写において当該個所の文字を聖刻文字の単語表記に合わせて使い分けしているのであるが、神官文字の原資料ではそのような文字の使い分けを積極的に認めることができない。

4.2. 「プリス・パピルス」における字形の検討

「プリス・パピルス」に見られる「四足動物」のすべての字形をまとめたものが表 5 である⁹。

表 5: 「プリス・パピルス」における「四足動物」

分類	表音 (<i>iw</i>)					限定符	
	<i>iwd</i>	<i>iw</i>	<i>iwyt</i>	<i>iw.w</i>	<i>siw</i>	<i>nšny</i>	<i>hnn</i>
	「離す」	「悪」	「悪」	「航行できない」	「苦情を言う」	「激怒」	「邪魔をする」
a 類: 尾がないもの	 7, 11	 6, 4					 6, 5
b 類: 尾が V 字形のもの		 9, 5	 11, 13	 8, 2	 14, 2	 12, 8	

「パピルス・プリス」の字形は Möller (1909) のリストに掲載されていた。表 1 と表 2 の [4] がそれぞれである。No.143 に掲載されている例は 7,11 と 9,5 であり、No.144 に掲載されている例は 12,8 である。Möller (1909) のリストに掲載されている No.144 の 12,8 は尾が 1 本になっており、尾の有無と形状において No.143 の 7,11 と 9,5 の 2 点とは異なっている。ところが、実際の写真を見てみると、12,8 の尾は V 字形になっていて、筆者の分類では b 類になる (表 5)。また、Möller の No.144 には a 類 (尾がないもの) が掲載されていないが、6,5 の字形は No.144 に分類されるべきものである。このように、「プリス・パピルス」における「四足動物」の実際の字形は Möller (1909) に掲載されているものと相違が見られることになる。そして、表 5 に掲載した実際の字形を見る限り、Möller (1909) のリストから受ける印象とは異なり、No.143 (E9) と No.144 (E20/21) の字形が弁別的ではないとの印象を受ける。

このような結果から、「プリス・パピルス」においては E9 と E20/21 の文字が弁別されていなかったとの判断を下すことにしたい。

これらの文字に対して、過去の聖刻文字転写はどのような文字をあてがっていたのだろうか。W. Budge が作成した聖刻文字転写を見ると、6,5 と 12,8 は共に E21 であり、*iw* の音価を持つ「四足動物」の文字はすべて E9 となっている (Budge 1888)。このように Budge は「四足動物」の神官文字を異なる種類の聖刻文字に直し分けている。

5. 聖刻文字の E9, E20/21, E27 に対応する神官文字は何か

4 節で確認したように、同一の書記が書写したと推測される「エルミタージュ・パピルス No.1115」と「プリス・パピルス」においては、聖刻文字の E9, E20/21, E27 に対応する文字の形状に弁別的な差異はなく、したがって、それらの写本においてはすべて同一の文字素が使用されていたと想定することができる。では、その同一の文字素は Möller のリストの何番なのであろうか。

3 節で確認したように、Möller による神官文字の研究で示された E27 の事例は「エルミタージュ・パピルス No.1115」の 1 例のみであり、Möller はそこに No.142bis. との番号を与えていた (Möller 1936: 3)。No.142bis. の神官文字の例は他に存在しておらず、加えて No.142 は「雄牛」の文字であり、聖刻文字の E27 「キリン」とは異なる。これらのことを考えると神官文字には E27 の文字がなかったものと思われる。だとすれば、4 節で検討した「四足動物」は No.143 (E9) か No.144 (E20/21) のどちらかとなる。

ところで、「プリス・パピルス」の聖刻文字転写を作成した Budge が 6,5 と 12,8 の文字を E21 に転写していたことは既に 4 節で述べた通りであるが、実は Budge は他にもう 1 つ別の文字を E21 に転写していた。それは次の (2) である。

- (2)  *k3s* 「傲慢な」の限定符 (1,12)

この文字の字形は「プリス・パピルス」の 6,5 や 12,8 とは異なっているものの、No.144 に掲載されている [10] 「ゴレン・パピルス」、[11] 「エーベルス・パピルス」の字形に類似している (表 2)。(2) の文字の頭部の形状を考

えると、確かにこれを No.144 に認定することができるであろう¹⁰。そして、(2) の文字を No.144 と判断するのであれば、(2) と異なる字形の 6,5 や 12,8 を No.144 以外のもの、すなわち No.143 として判断するのが妥当であるように思われる。

3 節で述べたように、かつて Gardiner は中王国時代の神官文字において E20 が E7 や E27 を示すために使用されることを指摘していた (Gardiner 1957: 460)。この指摘に倣えば「エルミタージュ・パピルス No.1115」と「プリス・パピルス」においては E20/21 と E27 を示すために E9 が使用されていたと説明することが可能である。しかしながら、このような説明は適切とは言えないであろう。なぜなら、この説明は聖刻文字の表記法の規範を神官文字の表記法の規範に優先されているからである。神官文字の規範を優先させるのであれば、神官文字資料で文字素 No.143 が用いられる個所に対して、聖刻文字資料では単語ごとに別の文字素の E9, E20/21, E27 が使い分けられていたと説明すべきではなからうか。「エルミタージュ・パピルス No.1115」と「プリス・パピルス」の書記は、本稿で論じた「四足動物」を 1 種類の文字素で表記していたというのが神官文字資料に見られる事実であり、「四足動物」がいかなる聖刻文字に直るのかということは神官文字から離れた二次的な問題である。

6. 結論

本稿では、同じ書記が書写したと想定される「エルミタージュ・パピルス No.1115」と「プリス・パピルス」の字形を対象に、聖刻文字の E9, E20/21, E27 に対応する神官文字の表記について検討を行った。その結果、聖刻文字で弁別されるそれらの文字が「エルミタージュ・パピルス No.1115」と「プリス・パピルス」では書き分けられておらず、すべて No.143 で示されていたとの結論を導くに至った。

このことから理解されるように、聖刻文字と神官文字とでは同一の語を記す際に使用される文字素が異なっており、両者の文字体系は完全に 1 対 1 に対応するというわけではない。それにもかかわらず、エジプト学では神官文字の資料を聖刻文字に転写することが行われており、そればかりか聖刻文字転写が分析の底本として使われている。

神官文字を見てそれがどのような聖刻文字に直るのかを考えることは文字の起源や変遷という通時的な側面の分析に必要なことではあるが、神官文字資料

を読み解きその内容を考えるというような共時的な側面の分析のためには神官文字資料を神官文字のまま読むことが必要であるし、何よりも資料を読むということは転写テキストではなく原資料に基づく行為のはずである。聖刻文字転写を分析の底本に使用するという慣例は、今後、改められる必要がある。

註

- 1 たとえば『中エジプト語の資料—第1巻 神官文字で書かれた文学資料—』とのタイトルを持つ Zonhoven (2001) に掲載されている資料はすべて聖刻文字転写となっており、神官文字は1文字も掲載されていない。また、中王国時代の文学作品の翻訳集である Quirke (2004) や中エジプト語の文学作品に関する研究書の Parkinson (2002: 299) は「エルミタージュ・パピルス No.1115」の底本として聖刻文字転写の Blackman (1932) を使用しているし、「エルミタージュ・パピルス No.1115」の文体構造を研究した Burkard (1993: 44) は底本として J.L. Foster が作成した聖刻文字転写 (Foster 1988) を用いている。F. Junge は聖刻文字転写を「Egyptological Hieroglyphic」(Junge 2001: 27) と呼び、これが一次資料ではないことを示しているが、読み易さの点から聖刻文字転写の有効性を認めている (Junge 2001: 27)。
- 2 エジプト学で最も有名な神官文字資料の1つである「エルミタージュ・パピルス No.1115」は1913年にその写真が公開され、現在までに10種類以上の聖刻文字転写が作成されているものの、文字の判読については未だに異説がある。詳しくは永井 (2009a, 2009b) を参照。
- 3 つまり本稿では「文字素>字体・異体字>字形」という階層を設けている。これに対して高田 (2009: 133) は「字種>字体>字形」の階層関係を設定している。高田の用いる字種は本稿の文字素に相当するものと思われる。なお、高田は異体字という用語を採用せず、同一の字種に属する異なる字体をすべて「字体」として扱っている (高田 2009: 134)。
- 4 ガーディナー式の文字コードは Gardiner (1957: 442-543) に掲載されている。そこでは、文字分類の範疇をローマ字で、範疇内部の整理番号を数字で示した A1 や M13 などの文字コードが使用されている。
- 5 神官文字資料は右書き (右から左に向かって文字を連ねる) で書字されるが、辞書の表記は左書きになっている。神官文字の書字方向に合わせるために、(1) に掲載した聖刻文字は右書きに改めた。
- 6 Möller の字形リストの見方を説明すると、左端の番号が文字コード、その右側が聖刻文字の字体である。その後、左から順に [1]「アブシール・パピルス」、[2]「エレファンティネ・パピルス」、[3]「ハトヌブ・パピルス」、[4]「ブリス・パピルス」、[5]「イル＝ラフーン・パピルス」、[6]「シヌへの物語」、[7]「ブーラク・パピルス No.18」、[8]「数学パピルス」、[9]「ウエストカー・パピルス」、[10]「ゴレン・パピルス」、[11]「エーベルス・パピルス」の字形が掲載されている。パピルスは年代の古いものから順に配列されている。
- 7 本写本のモノクロ写真は Golénisheff (1913) に掲載されているが、その写真か

らは文字の細部を知ることができないため、筆者は2006年3月17日にエルミタージュ国立美術館にて調査を行い、パピルスの写真撮影を行った。本稿では筆者が調査で撮影した写真を使用する。写本の調査を許可して下さったエルミタージュ国立美術館エジプト部門学芸員の A.O.Bolshakov 博士、および事前の交渉から現地での通訳まで様々な点でご協力を惜しまれなかった筑波大学人文社会科学研究所准教授の加藤百合先生にお礼を申し上げる次第である。

- 8 3節で述べたように Gardiner は E20 と E27 の文字が同一の文字素であることを指摘していた。
- 9 「プリス・パピルス」の写真は Jéquier (1911) に掲載されているものを使用した。表5において写真の下にある 7,11 などの数字は欄と行を示し、たとえば 7,11 は第7欄11行目となる。
- 10 本稿では No.144 に対応する聖刻文字を今まで E20/21 としてきたが、No.144 の字形を見る限り、聖刻文字の E21 の方が適しているであろう。このことから、聖刻文字ではセト神を示す文字素に異体字の E20 と E21 が存在しているが、神官文字ではセト神を示す文字素に異体字が存在せず、No.144 の1種類のみになることが了解される。

参考文献

- Blackman, Aylward M. (1932) *Middle-Egyptian stories*. Bibliotheca Aegyptiaca II. Bruxelles: Édition de la fondation Égyptologique Reine Élisabeth.
- Borghouts, Joris F. (1993) *Egyptisch. Een inleiding in taal en schrift van het Middenrijk. I-II*. Leuven: Ex Oriente Lux Peeters.
- Budge, Wallis E.A. (1888) *An Egyptian reading book*. London: D.Nutt.
- Burkard Günter (1993) *Überlegungen zur Form der ägyptischen Literatur. Die Geschichte des Schiffbrüchigen als literarisches Kunstwerk*. Wiesbaden: Harrassowitz.
- Chioffi, Marco E. and Patrice Le Guilloux (2003) *Il racconto del naufrago. Le conte du naufragé*. Milano: Fondazione “Emilio Bernardelli”.
- de Buck, Adriaan (1941) *Egyptische leesboek. I. Teksten*. Leiden: Nederlandsche Instituut voor het Nabije Oosten.
- de Buck, Adriaan (1948) *Egyptian reading book. Exercise and Middle Egyptian texts*. Chicago: Ares Publishers.
- Erman, Adolf (1906) Die Geschichte des Schiffbrüchigen. *Zeitschrift für ägyptische Sprache* 43: 1-26.
- Foster, John L. (1988) “The Shipwrecked Sailor”. *Prose of verse ?*. *Studien zur alt-ägyptischen Kultur* 15: 69-109.
- Gardiner, Alan (1957) *Egyptian grammar. Being an introduction to the study of hieroglyphs*. Third edition, revised. Oxford: Griffith Institute.
- Golénisheff, Wladimir (1906) “Le papyrus N° 1115 de l’Ermitage impérial de Saint-Pétersbourg”. *Recueil de travaux relatifs à la philologie et à l’archéologie Égyptiennes et Assyriennes* 28: 73-112.

- Golénisheff, Wladimir (1912) *Le conte du naufragé*. Cairo: Imprimerie de l'institut Français.
- Golénisheff, Wladimir (1913) *Les papyrus hiératiques N°N° 1115, 1116A et 1116B de l'Ermitage impériale à St. Pétersbourg*. Kairo.
- Hannig, Reiner (2006) *Ägyptisches Wörterbuch II. Mittleres Reich und Zweite Zwischenzeit*. Hanig-Lexica 5. Mainz am Rhein: Philipp von Zabern.
- Jéquier, Gustave (1911) *Le papyrus Prisse et ses variantes*. Paris: Libraire Paul Geuthner.
- Junge, Friedrich (2001) *Late Egyptian grammar: An introduction*. Oxford: Griffith Institute.
- 樺島忠夫 (1977) 「文字の体系と構造」『岩波講座日本語 8 文字』23-60. 東京: 岩波書店.
- Lapidus, Michel (1995) *La quête de l'île merveilleuse (le conte du naufragé)*. Paris: La Maison de Vie.
- Le Guilloux, Patrice (2005) *Le conte du naufragé. Texte hiéroglyphique, translittération et traduction commentée*. Angers: Cahiers de l'association d'Égyptologie ISIS.
- Möller, Georg (1909) *Hieratische Paläographie. Die Aegyptische Buchschrift in ihrer Entwicklung von der fünften Dynastie bis zur Römischen Kaiserzeit. Band I. Bis zum Beginn der Achtzehnten Dynastie*. Leipzig: J.C.Hinrichs'sche Buchhandlung.
- Möller, Georg (1936) *Hieratische Paläographie. Die Aegyptische Buchschrift in ihrer Entwicklung von der fünften Dynastie bis zur Römischen Kaiserzeit. Band IV. Ergänzungsheft zu Band I und II*. Leipzig: J.C.Hinrichs'sche Buchhandlung.
- 永井正勝 (2009a) 「『難破した水夫の物語』の 179 行目 5 番目の文字の判読案」『言語学論叢—城生佰太郎教授退職記念論文集』特別号: 95-116.
- 永井正勝 (2009b) 「『難破した水夫の物語』の 65 行 8 番目の文字の判読案」『一般言語学論叢』12: 1-18.
- Parkinson, Richard B. (2002) *Poetry and culture in Middle Kingdom Egypt. A dark side to perfection*. London-New York: Continuum.
- Quirke, Stephen (2004) *Egyptian literature 1800 BC. Questions and readings*. London: Golden House Publications.
- 高田智和 (2003) 「行政用文字の調査研究における文字同定—辞書同定と辞書非掲載字に対する文献資料・非文献資料による同定—」『日本語科学』25: 131-141.
- Zonhoven, Louis M. J. (1992) *Middel-Egyptische grammatica. Een praktische inleiding in de egyptische taal en het hiërogliëfenschrift*. Leiden: CIP- Gegevens Koninklijke Bibliotheek, den Haag.
- Zonhoven, Louis M. J. (2001) *Middle Egyptian texts. Volume I. Literary texts in the hieratic script*. Leiden: Djehuty Publications.

[本稿の内容は筆者が 2009 年に筑波大学に提出した学位請求論文「中エジプト語テキストの文献言語学的研究—「エルミタージュ・パピルス No.1115」の古書体学的分析と文字素論的分析—」の第 5 章に加筆訂正を加えたものである。]